

豊岡市地域密着型特別養護老人ホーム このか利用料金表《ユニット型個室》

※居室は、ユニット型個室のみとなります。

令和6年8月1日現在

当施設の利用に要する費用は、要介護度によって異なりますが、主に①介護サービス費、②居住費、③食費からなり、

①介護サービス費は原則利用者が1割負担（所得により2割負担又は3割負担の場合もあります）、②居住費、③食費は原則全額負担であり、月額の見込みは以下のとおりです。

介護度	利用者負担段階	①介護サービス費 (月額) 1割負担の額	②居住費	③食費 (月額)	日額	④月額計算例 (30日で計算)
要介護5	第4段階	1281	2,600	1,600	5,481	164,480
	第3-2段階		1,370	1,360	4,011	120,380
	第3-1段階		1,370	650	3,301	99,080
	第2段階		880	390	2,551	76,580
	第1段階		880	300	2,461	73,880
要介護4	第4段階	1201	2,600	1,600	5,401	162,080
	第3-2段階		1,370	1,360	3,931	117,980
	第3-1段階		1,370	650	3,221	96,680
	第2段階		880	390	2,471	74,180
	第1段階		880	300	2,381	71,480
要介護3	第4段階	1118	2,600	1,600	5,318	159,590
	第3-2段階		1,370	1,360	3,848	115,490
	第3-1段階		1,370	650	3,138	94,190
	第2段階		880	390	2,388	71,690
	第1段階		880	300	2,298	68,990
要介護2	第4段階	1032	2,600	1,600	5,232	157,010
	第3-2段階		1,370	1,360	3,762	112,910
	第3-1段階		1,370	650	3,052	91,610
	第2段階		880	390	2,302	69,110
	第1段階		880	300	2,212	66,410
要介護1	第4段階	951	2,600	1,600	5,151	154,580
	第3-2段階		1,370	1,360	3,681	110,480
	第3-1段階		1,370	650	2,971	89,180
	第2段階		880	390	2,221	66,680
	第1段階		880	300	2,131	63,980

①に含まれる日額の加算内容

加算項目	内容等	日額
看護体制加算(Ⅰ)イ	常勤看護師1名以上配置	12
看護体制加算(Ⅱ)イ	①看護職員を常勤換算方法で2名以上配置していること。②オンコールでの体制の確保	23
夜勤職員配置加算(Ⅳ)イ	朝夕を含む夜間帯に職員を厚く配置している場合	61
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	重度要介護者に対する体制加算	46
栄養マネジメント強化加算	継続的な栄養管理を強化して実施した場合	11
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	厚生労働省で定める基準に適合している介護職員の人材確保・処遇安定等の改善を実施している事業者の場合	所定単位 ×140/1000

④に含まれる月額加算内容

加算項目	内容等	月額
科学的介護推進体制加算Ⅱ		50

該当者のみ加算される費用（①に加算される1割負担の額）

加算項目	内容等	日額	月額
初期加算	入居後30日間算定	30	—
外泊加算	月に6日間まで	246	—
療養食加算	療養食の提供（1回につき）	6	—
看取り介護加算	死亡日から遡り45日目から31日目まで	72	—
看取り介護加算	死亡日から遡り30日目から4日目まで	144	—
看取り介護加算	死亡日の前々日と前日	780	—
看取り介護加算	死亡した日	1,580	—
経口維持加算(Ⅰ)	著しい摂食障害の者	—	400
経口維持加算(Ⅱ)	摂食障害の者	—	100

*その他加算を算定させて頂く場合もございます。

※ おやつ代は1日100円となっています。

※ 医療費、薬剤費、散髪代、日用品、生活用品、食品等々の立替金管理を行った場合、1ヶ月あたり1,000円となっています。

※ 理容・美容のサービスを利用して頂いた場合、実費1900円～からご利用できます。

※ 食費は1日1食以上提供した場合に日額を計上します。

※ 第1段階～第3段階の軽減適用を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」等が必要です。

※ 生活保護受給者のユニット型個室利用については豊岡市にご確認ください。

※ 利用料金は法令改正や経済情勢等により変更になることがあります。

※ 本料金表の額については、目安の金額を表示しております。